

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

(R)

公

民 現代社会 倫理 政治・経済 (各科目)  
倫理、政治・経済  
100点

### 注意事項

- 解答用紙に、正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。特に、解答用紙の第1解答科目欄・第2解答科目欄にマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は、0点となります。
- 出題科目、ページ及び選択方法は、下表のとおりです。

| 出題科目     | ページ     | 選択方法  |
|----------|---------|---|
| 現代社会     | 4~43    | 受験できる科目数は、受験票に記載されています。                                       |
| 倫理       | 44~81   | なお、以下の組合せは選択できません。<br>・「倫理」と「倫理、政治・経済」<br>・「政治・経済」と「倫理、政治・経済」 |
| 政治・経済    | 82~121  |   |
| 倫理、政治・経済 | 122~163 |   |

- 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせなさい。
- 解答は、解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば、10と表示のある問い合わせに対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号10の解答欄の③にマークしなさい。

(例)

| 解答番号 | 解答欄               |
|------|-------------------|
| 10   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ |

- 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけません。

この注意事項は、問題冊子の裏表紙にも続きます。問題冊子を裏返して必ず読みなさい。

## 6 不正行為について

- ① 不正行為に対しては厳正に対処します。
- ② 不正行為に見えるような行為が見受けられた場合は、監督者がカードを用いて注意します。
- ③ 不正行為を行った場合は、その時点で受験を取りやめさせ退室させます。

## 7 2科目受験者の試験の進行方法について(2科目受験者のみ確認)

- ① この試験は、前半と後半に分けて実施します。
- ② 前半に解答する科目を「第1解答科目」、後半に解答する科目を「第2解答科目」として取り扱います。解答する科目及び順序は、志望する大学の指定に基づき、各自で決めなさい。
- ③ 第1解答科目、第2解答科目ともに解答時間は60分です。60分で1科目だけを解答しなさい。
- ④ 第1解答科目の後に、答案を回収する時間などを設けてありますが、休憩時間ではありませんので、トイレ等で一時退室することはできません。

注) 進行方法が分からぬ場合は、手を高く挙げて監督者に知らせなさい。

## 8 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

# 現 代 社 会

(解答番号 1 ~ 31)

**第1問** ある大学の授業では、「安全保障に関する政治と裁判」を全体テーマとして、それに関わる個別テーマを受講生が自分で選び、発表することになった。2回目の授業で、受講生はそれぞれ選んだテーマを記した紙を黒板に張り出した。次のテーマ一覧を読み、後の問い合わせ(問1~7)に答えよ。(配点 22)。

## テーマ一覧

### 【安全保障に関する憲法と法律】

安全保障に①憲法はどう関わっているのか？ また、②安全保障に関する日本の法律にはどのようなものがあるか？

### 【国際平和の構想と実現】

どのような③国際平和の構想が提示してきたのか？ また、その実現に向けてどのように④政治に関わることが求められるか？

### 【安全保障政策の違憲審査】

国の安全保障政策に対して、  
⑤裁判所はどのような⑥違憲審査をすることができるのか？

### 【安全保障概念の多様化】

⑦軍事とは別の観点から、安全保障の語が使われるようになってい  
るが、それはどのようなものか？

## 現代社会

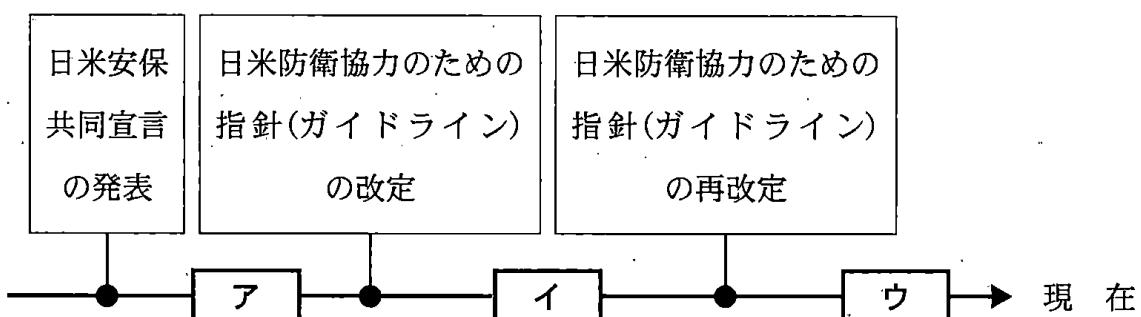
問 1 下線部②に関して、大日本帝国憲法または日本国憲法についての記述として正しいものを次のA～Cからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 1

- A 大日本帝国憲法では、陸海軍の統帥権は天皇が有すると定められていた。
- B 日本国憲法の規定によると、国務大臣全体の半数を超えないければ、文民でない者が国務大臣に就任することができる。
- C 現在の政府解釈によれば、日本国憲法9条は集団的自衛権の行使を全面的に禁じている。

- ① AとBとC
- ② AとB
- ③ AとC
- ④ BとC
- ⑤ A
- ⑥ B
- ⑦ C
- ⑧ 正しいものはない

## 現代社会

問 2 下線部⑥に関して、次の時系列は冷戦後の日米関係に関する出来事を年代順に並べたものである。この時系列上に、日本の法律である「安全保障関連法」と「周辺事態法」を制定された年代順に並べると、次の **ア** ~ **ウ** のいずれかに入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。**2**



- |           |   |       |   |
|-----------|---|-------|---|
| ① 安全保障関連法 | ア | 周辺事態法 | イ |
| ② 安全保障関連法 | ア | 周辺事態法 | ウ |
| ③ 安全保障関連法 | イ | 周辺事態法 | ア |
| ④ 安全保障関連法 | イ | 周辺事態法 | ウ |
| ⑤ 安全保障関連法 | ウ | 周辺事態法 | ア |
| ⑥ 安全保障関連法 | ウ | 周辺事態法 | イ |

## 現代社会

問 3 下線部②に関して、次の記述A・Bは、平和の実現に向けて打ち出された構想を説明したものである。これらの構想を打ち出した人物名の組合せとして最も適當なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 3

- A 互いの人格を尊重し合う社会を「目的の国」と呼び、こうした社会の世界規模での実現を目標に、永久平和に向けた国際的な連合の構想を打ち出した。
- B 「平和原則14か条」を提唱し、勢力均衡ではなく、集団安全保障に基づく国際平和機構の設立につながる構想を打ち出した。

- ① A ヘーゲル B ウィルソン  
② A ヘーゲル B F.ローズベルト  
③ A カント B ウィルソン  
④ A カント B F.ローズベルト

## 現代社会

問 4 下線部①に関して、原則自由に行うことのできる一般的な政治運動としての表現活動とは異なり、選挙運動には特別の規制がある。次のポスターはインターネット選挙運動に関するルールの一部がまとめられたものである。また、後の行動A～Cは、7月13日公示、7月30日投票の参議院議員選挙において、有権者の立場で行ったインターネット選挙運動であるとする。A～Cのうち、ポスターに掲げられたルールに適合しているものをすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。ただし、ポスターに掲げられたルール以外は考慮しないものとする。

4

### ポスター

#### インターネットを利用した選挙運動ができるようになりました

◆有権者は、インターネットを利用した選挙運動ができます。

例：ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サービス、動画中継サイト

◆ただし、有権者が電子メールを利用して選挙運動を行うことは、引き続き禁止されています。電子メールとは、次のいずれかに該当するものを指します。

- ・メールアドレス(例：□□@□□.ne.jp)宛てに送信する方式のメッセージ

- ・電話番号(例：090—xxxx—xxxx)宛てに送信する方式のメッセージ

◆選挙運動は、公示日・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。ただし、上記期間中にインターネットを利用して発信したものであれば、投票日に削除する必要はありません。

総務省「インターネット選挙運動の解禁に関する情報」(総務省 Web ページ)により作成。

## 現代社会

- A 7月16日に、自身が支持している政党が掲げている公約の優れている点を説明した文章を、大学の友人たちのメールアドレス宛てに一斉送信する。
- B 7月25日・26日に、自身が支持している候補者の魅力的な人柄を紹介する動画を、動画配信アプリを利用してライブ配信する。
- C 7月28日・29日・30日に、自身が支持している候補者や政党に投票するようお願いする文章を、SNSに投稿する。

- ① AとBとC
- ② AとB
- ③ AとC
- ④ BとC
- ⑤ A
- ⑥ B
- ⑦ C
- ⑧ ポスターに掲げられたルールに適合しているものはない

問 5 下線部⑥に関して、日本国憲法における裁判官についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 5

- ① 罷免の訴追を受けた裁判官を裁判する弾劾裁判所は、最高裁判所に設かれている。
- ② 裁判官は、心身の故障のために職務を果たすことができないと国会で議決されたとき、罷免される。
- ③ 最高裁判所の裁判官のうち、長官以外の裁判官を任命する権限は、最高裁判所の長官が有している。
- ④ すべての裁判官は独立してその職権を行うという、裁判官の独立が保障されている。

## 現代社会

問 6 下線部①に関して、次の判決文は、日米安全保障条約の違憲審査について統治行為論を用いたとされる日本の最高裁判所の判決文の一部である。また、後の図は、判決文の趣旨と、そこで示された違憲審査のあり方に対して向けられた二つの立場からの批判をまとめたものである。図中の **ア** ~ **ウ** には後の記述A ~ Cのいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。

6

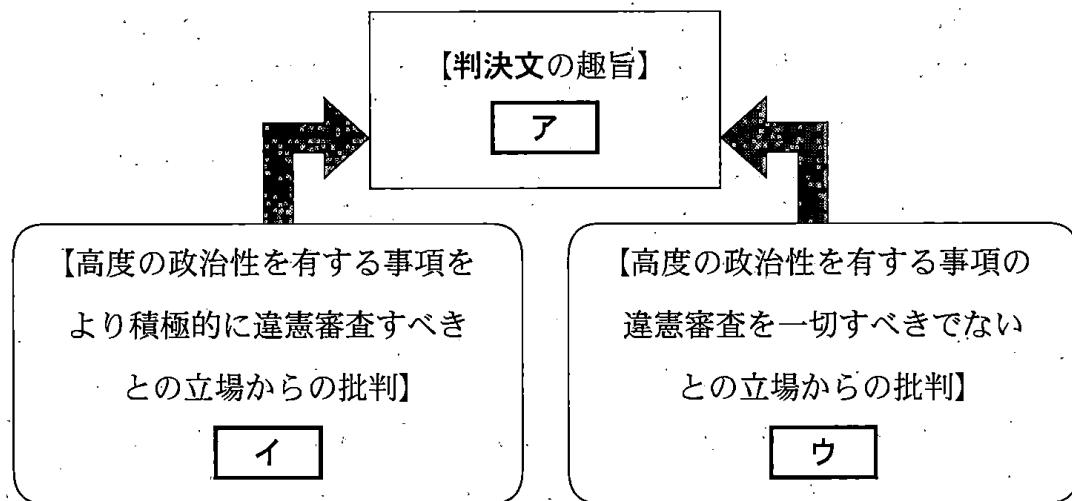
### 判決文

日米安全保障条約は、主権国としてのわが国の存立の基礎に極めて重大な関係をもつ高度の政治性を有するものというべきであって、その違憲か否かの法的判断は、純司法的機能をその使命とする裁判所の審査には、原則としてなじまない性質のものである。従って、一見極めて明白に違憲無効であると認められない限りは、裁判所の審査権の範囲外のものであつて、それは第一次的には、この条約の締結権を有する内閣およびこれに対して承認権を有する国会の判断に従うべく、終局的には、主権を有する国民の政治的批判に委ねられるべきものである。

(注) 判決文の表現は一部変えている。

最高裁判所刑事判例集 13巻 13号。

図



- A 高度の政治性を有する事項については、国会や内閣の判断に従うべきであるから、裁判所は、一見極めて明白に違憲無効であると認められる場合を除いて、違憲審査をすべきでない。
- B 高度の政治性を有する事項については、国会や内閣の判断や国民の政治的批判に委ねるべきであるから、裁判所は、一見極めて明白に違憲無効と認められるかどうかの審査さえ行うべきでない。
- C 高度の政治性を有する事項について、国会や内閣の判断に従うべきとするのは違憲審査制の趣旨に反するから、裁判所は、一見極めて明白に違憲無効であると認められなくても、違憲審査を回避すべきでない。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ① ア—A イ—B ウ—C | ② ア—A イ—C ウ—B |
| ③ ア—B イ—A ウ—C | ④ ア—B イ—C ウ—A |
| ⑤ ア—C イ—A ウ—B | ⑥ ア—C イ—B ウ—A |

## 現代社会

問 7 下線部⑧に関して、次の説明文は「食料安全保障」について解説したものである。説明文中の **ア**・**イ** には後の記述A・Bのいずれかが、**I**・**II** には記述P・Qのいずれかが、**III** には記述R・Sのいずれかが入る。**イ**・**II**・**III** に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **7**

### 説明文

「食料安全保障」について、異なる視点から様々な対策が行われている。日本では、食料の多くを特定の国・地域からの輸入に頼っている。このため、そこからの輸入が途絶すると食料不足に陥るという現状への危惧から、「食料安全保障」の考え方に基づき、**ア** が主張される。その際、特定の国・地域への依存を回避することに重きをおくと、**I** 政策が考えられる。しかし、国外の広い範囲での凶作といった不測の事態が起きると、**I** 政策でも食料確保が不可能になるおそれから、**II** 政策を探ることが重視される。

国連食糧農業機関は「食料安全保障」の考え方に基づき、**イ** を打ち出している。これには、特に開発途上国において飢餓の問題が深刻化しているという背景がある。この考えに従い、1996年の世界食糧サミットや2000年のミレニアム開発目標では、2015年までに地球規模で栄養不足人口(飢餓人口)を **III** という目標が立てられたが、その達成はできず、持続可能な開発目標(SDGs)に改変されたかたちで組み込まれている。

ア・イに入る記述

- A すべての人が安全で栄養のある食料を入手する権利を有すること  
B 国外の状況に左右されることなく食料を確保すべきこと

I・IIに入る記述

- P 食料自給率を向上させる Q 食料輸入先を分散させる

IIIに入る記述

- R 半減させる S ゼロにする

- ① イ—A II—P III—R
- ② イ—A II—P III—S
- ③ イ—A II—Q III—R
- ④ イ—A II—Q III—S
- ⑤ イ—B II—P III—R
- ⑥ イ—B II—P III—S
- ⑦ イ—B II—Q III—R
- ⑧ イ—B II—Q III—S

## 現代社会

**第2問** 高校生のイトウさんとヤマネさんは、働くことと生き方をテーマに、グループで調査研究を行うことにした。次の問い合わせ(問1~6)に答えよ。(配点 19)

**問1** イトウさんとヤマネさんは先生に、働くことと生き方について社会人に直接、話を聞き、調査したいと伝えたところ、先生から高校の卒業生を紹介してもらえることになった。次の会話文の **ア** には後の語句A・Bのいずれかが、**イ** には記述C・Dのいずれかが、**ウ** には語句E・Fのいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。**8**

### 会話文

先生：今回のように、卒業生が働く職場を実際に訪ね、その場所で様々なことを体験、見聞きしながら、データとなる情報を収集し記録する調査方法は **ア** と呼ばれますね。この場合、現地でアンケートやインタビューを行うこともあります。卒業生にどんなことを尋ねたいですか。

イトウ：これからインタビュー用の質問項目を作る予定です。仕事に関してこれまでに行われた調査の項目を参考にしたり、グループでブレインストーミングを行ったりして作成するつもりです。

先生：いいですね。ブレインストーミングでは、**イ** ことができますね。その後、目的に応じて質問項目を選び、卒業生にインタビューをしましょう。

ヤマネ：卒業生へのインタビューから得られた多くの情報は、どのように整理すれば良いのでしょうか。

先生：方法はいくつかあります。例えば、個々の経験的事実から共通する事柄を取り出して、一般的な傾向を見出す方法として、**ウ** があります。このような考え方も念頭に、情報を整理してみてください。

アに入る語句

A ロールプレイ

B フィールドワーク

イに入る記述

C グループのメンバーで、お互いのアイデアを否定しないというルールで、自由にたくさんの意見を出し合う

D 自分の意見や立場とは関係なく、肯定側と否定側に分かれ、あるテーマについて討論し、勝ち負けを決める

ウに入る語句

E 帰納法

F 演繹法

① ア—A イ—C ウ—E

② ア—A イ—C ウ—F

③ ア—A イ—D ウ—E

④ ア—A イ—D ウ—F

⑤ ア—B イ—C ウ—E

⑥ ア—B イ—C ウ—F

⑦ ア—B イ—D ウ—E

⑧ ア—B イ—D ウ—F

問2 イトウさんとヤマネさんは、インタビューの前に働き方やそれに関する制度について関心をもち調べた。日本における就労に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

9

- ① 雇用機会を確保するために、政府が設置している就労支援機関は、国民生活センターである。
- ② 高校生等が、職業意識を高めることなどを目的として、民間企業や公的機関等で一定期間、就業体験することを、インターンシップと言う。
- ③ 日本的雇用慣行の特徴の一つに、正規雇用の労働者に対する成果主義型の賃金体系がある。
- ④ 労働者派遣法は、制定当時と比べると、対象業務数を減らす方向で改正されてきている。

## 現代社会

問 3 イトウさんとヤマネさんは、インタビューの質問項目を作成するために、内閣府が実施した「仕事選択時の重要な観点」に関する調査を参考にした。二人は、その調査結果のうち、「とても重要」という回答に着目し、年齢区分別に次の表のようにまとめた。表の内容を説明した記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 10

表 仕事を選択する際の観点について「とても重要」と回答した者の割合(%)

|                    | 16～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 安定していて長く続けられる      | 58.2    | 46.8    | 46.7    |
| 自分のやりたいことができる      | 54.2    | 42.0    | 33.5    |
| 収入が多い              | 52.6    | 43.7    | 43.2    |
| 自分が身に付けた知識や技術が活かせる | 40.6    | 30.7    | 24.7    |
| 福利厚生が充実している        | 40.3    | 42.4    | 40.5    |
| 自宅から通える            | 38.8    | 41.4    | 51.0    |
| 自由な時間が多い           | 35.0    | 35.9    | 31.3    |
| 能力を高める機会がある        | 31.8    | 25.2    | 19.9    |
| 人の役に立つ             | 31.2    | 23.3    | 18.3    |
| 子育て、介護等との両立がしやすい   | 28.5    | 25.7    | 28.1    |

(注1) 調査の対象者は、16歳から29歳までの男女で、就労している者としていない者が含まれている。

(注2) それぞれの観点について、「とても重要」「まあ重要」「あまり重要でない」「まったく重要でない」のうちから一つだけ選ぶよう回答を求めている。

(注3) この調査における「社会的評価の高い仕事である」「実力主義で偉くなれる」「特別に指示されずに、自分の責任で決められる」についての結果は省略している。

(注4) 各年齢区分の割合は、男女別で算出されたデータを基に再計算を行い、小数第2位を四捨五入した値である。

内閣府「子供・若者の現状と意識に関する調査」(平成29年度)(内閣府Webページ)の「仕事選択時の重要な観点」に関する調査結果により作成。

## 現代社会

- ① 「安定していて長く続けられる」という観点は、すべての年齢区分で回答割合が最も高い。
- ② 「自分が身に付けた知識や技術が活かせる」と「能力を高める機会がある」という観点はともに、16~19歳の方が他の年齢区分よりも回答割合が高い。
- ③ 年齢区分が上がるごとに、「収入が多い」という観点では、回答割合は減少し、「自由な時間が多い」という観点では、回答割合は増加する。
- ④ 年齢区分が上がるごとに、「自宅から通える」と「子育て、介護等との両立がしやすい」という観点はともに、回答割合が増加する。

## 現代社会

問 4 イトウさんとヤマネさんは、卒業生 3 名に働くことと生き方についてインタビューを行い、大学生の頃のアイデンティティに関するエピソードに興味をもった。アイデンティティは、次に示すエリクソンの定義によって説明される。後の説明文の **X** ~ **Z** には、後の卒業生の発言ア~ウのいずれかの記号が入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑥のうちから一つ選べ。

11

### エリクソンの定義

アイデンティティには、個人が自分の内部に齊一性と連続性を感じられることと、自分が感じた齊一性と連続性を他者が認めてくれることの、両方の自覚がある。アイデンティティの感覚は次のように説明される。

| 感 覚                       | 内 容  |
|---------------------------|--|
| 齊一性                       | 相手や場所によって、自分の態度、振る舞い、役割が異なっていても、その違いも含めて、一人の自分としてまとまっているという感覚。 |
| 連続性                       | 自分の記憶を基に、過去の自分が現在の自分につながり、現在の自分が未来の自分につながっているという感覚。            |
| 自分が感じた齊一性と連続性を他者が認めてくれること | 自分が自覚している齊一性と連続性の両方を、他者からも認めてもらっているという感覚。                      |

### 説明文

卒業生の発言のうち、齊一性の感覚は表れているが、連続性の感覚が表れていないのは **X** の発言である。これに対し、連続性の感覚は表れているが、齊一性の感覚が表れていないのは **Y** の発言である。自分が自覚している齊一性と連続性の両方を他者が認めてくれることが表れているのは、**Z** の発言である。

ア 大学に入学したばかりの頃は、人前で発表する授業で、緊張して言いたいことを話せず、緊張しない人に変わりたいと思っていました。大学を卒業する頃には、緊張しやすいのが私なのだと理解し、緊張しないことを目標にし続ける必要はないと気付きました。この自分の特徴を踏まえて、事前に発表の準備をすることで、自分が伝えたいことを話せるようになり、この方法をずっと続けていこうと思うようになりました。

イ 大学で就職活動を始めるときに、自己分析をしました。幼い頃から心配症ですが、そのおかげで一つ一つのことに堅実に取り組むことができる私がで、就職後もこの特徴は強みになると思いました。また、相手や場面によつて自分の振る舞いを変えられる柔軟性があるのも私だと思いました。この自己分析の内容について、親友から「私もその通りだと感じているよ」と言ってもらいました。

ウ 大学生の頃、授業のグループワークで同級生と一緒にいるときの私は、自分から積極的に意見を出すというよりは、他のメンバーの意見に従い、指示をもらってサポートする役割を担うことが多かったです。一方で、所属していたダンスサークルではリーダーを務め、自らアイデアを出してイベントを企画し、チームを引っ張りました。違う役割をしている自分に違和感がなく、学生生活は充実していました。

- ① X—ア Y—イ Z—ウ
- ② X—ア Y—ウ Z—イ
- ③ X—イ Y—ア Z—ウ
- ④ X—イ Y—ウ Z—ア
- ⑤ X—ウ Y—ア Z—イ
- ⑥ X—ウ Y—イ Z—ア

## 現代社会

問 5 インタビュー中には、卒業生が社会生活で経験する葛藤についても聞くことができた。葛藤が起こる状況を、接近したい欲求と回避したい欲求の組合せにより、いくつかの型に分けて考えた場合、「接近一回避」型に当てはまる事例を次のア～ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 12

ア 新入社員に早く仕事を覚えてもらうために、上司として多くのことを指導したいが、新入社員との関係を悪くしないために、細かいことを言い過ぎたくない。

イ 友人から平日に日帰り旅行に誘われたので、その日の休暇を申請したいが、親しい同僚から同じ日に行う仕事を手伝ってほしいと頼まれ、対応してあげたい。

ウ 上司から職場の昇進試験を受けるように言われ、新しく学ばなければならないことが多いので試験を受けたくないが、昇進しないことで、現在の業務を続けるということもしたくない。

- |         |                       |       |
|---------|-----------------------|-------|
| ① アとイとウ | ② アとイ                 | ③ アとウ |
| ④ イとウ   | ⑤ ア                   | ⑥ イ   |
| ⑦ ウ     | ⑧ 「接近一回避」型に当てはまる事例はない |       |

問 6 イトウさんとヤマネさんは、今回の調査研究を通して、自分たちは人との関わりのなかで生きていることを改めて確認した。社会における人との関わりについての思想に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 13

- |   |
|---|
| ① 和辻哲郎は、人間は孤立した個人として存在するのではなく、人と人との関係において人間たり得る「間柄的存在」であると述べた。        |
| ② 賀茂真淵は、日常生活における「忠信」の徳に基づき、他人への思いやりや、人を欺かないことを説いた。                    |
| ③ サルトルは、自分の考え方や信念よりも、他人の意見を気にし、周囲に同調する「他人指向型」の人が現代では多く見られるようになったと述べた。 |
| ④ アドルノは、異なる意見の人々が、対話を通じ相互理解を目指す「対話的理性」により、公共性に根差した合意を形成することの重要性を説いた。  |

**第3問** 次の場面Ⅰ～Ⅲを読み、後の問い合わせ(問1～7)に答えよ。(配点 21)**場面Ⅰ**

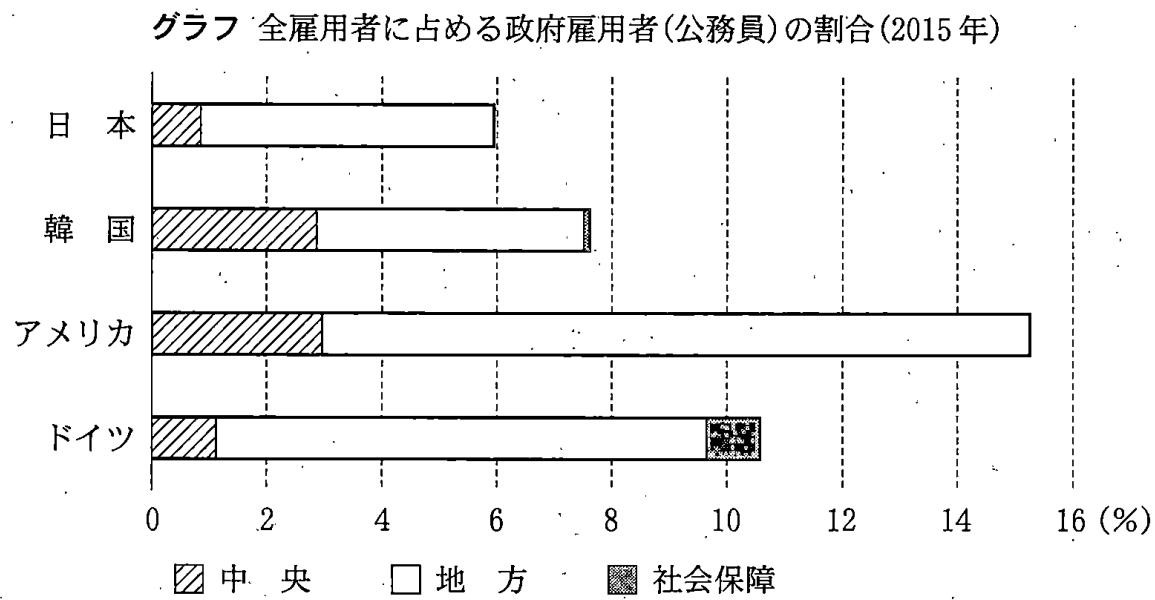
大学生のシロマさんは、家で高校生の弟と将来の夢について語り合った。弟が②国会議員になって社会のために働きたいと言ったので、シロマさんは社会のためということなら一般の⑥公務員も選択肢になることを教え、自分は地元の市役所の職員を目指すと話した。それを聞いた弟は、⑤地方の政治・行政に関わる仕事も面白そうだと考えた。

**問1** 下線部②に関して、日本の国会議員やその選挙に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 14

- ① 参議院議員は、6年に1度の選挙ですべての議員が改選される。
- ② 参議院議員の比例代表選挙は、11のブロック単位で行われる。
- ③ 衆議院議員の任期は4年間であるが、衆議院が解散された場合、その任期は終了する。
- ④ 選挙権年齢が引き下げられたことに合わせて、衆議院議員の被選挙権も満18歳以上になっている。

## 現代社会

問 2 下線部⑥に関して、次のグラフは、日本・韓国・アメリカ・ドイツそれぞれの全雇用者に占める政府雇用者(公務員)の割合を比較したものである。グラフに関する後の説明文中の **ア** ~ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **15**



(注) 中央とは中央政府(連邦政府)に雇用される公務員を、地方とは地方自治体または州政府に雇用される公務員を、社会保障とは中央・地方いずれにも分類できない公務員を意味する。

OECD.Stat, Government at a Glance-2017 edition (OECD Web ページ)により作成。

## 説明文

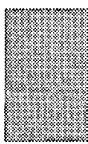
韓国とアメリカ・ドイツとを比較すると、連邦制を採るアメリカ・ドイツの方が、連邦制ではない韓国よりも、政府雇用者のなかで **ア** に分類される政府雇用者の割合が大きい。これは、連邦制を採る国が多くでは州政府が様々な行政上の権限を有しているためである。日本も韓国と同様に連邦制を採っていない国であるが、1990年代以降の行政改革の結果、**イ** に分類される政府雇用者の割合が特に少ないので特徴である。政府の規模を全雇用者に占める政府雇用者の割合で測るとすれば、この4か国の中では日本は政府の規模が相対的に **ウ** 国だと言えるだろう。

- ① ア 地 方 イ 地 方 ウ 大きな
- ② ア 地 方 イ 地 方 ウ 小さな
- ③ ア 地 方 イ 中 央 ウ 大きな
- ④ ア 地 方 イ 中 央 ウ 小さな
- ⑤ ア 中 央 イ 地 方 ウ 大きな
- ⑥ ア 中 央 イ 地 方 ウ 小さな
- ⑦ ア 中 央 イ 中 央 ウ 大きな
- ⑧ ア 中 央 イ 中 央 ウ 小さな

## 現代社会

問 3 下線部②に関して、日本の地方公共団体の議会、首長、有権者に関する制度の記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 16

- ① 地方議会は、首長に対して不信任決議をすることができない。
- ② 首長は、有権者がその解職を請求できる対象に含まれていない。
- ③ 有権者は、地方議会議員と首長をそれぞれ別の選挙で選ぶ。
- ④ 有権者は、事務の監査請求を首長に対して行う。



## 場面Ⅱ

シロマさんがテレビをつけると、法律の専門家が交通事故に関して次のような解説をしていた。事故を起こした人は①刑罰を受けたり損害賠償の義務を負ったりする可能性があり、損害賠償については裁判の判決で解決する場合と和解により解決する場合がある。この話に关心をもった弟は、裁判の判決による解決と和解による解決のどちらにするか、悩む人がいそうだね、と言った。シロマさんがその理由を聞いたところ、弟は、裁判の判決で解決しようとすると、多くの費用と時間がかかることに不安を感じる人もいるのではないか、と言った。これに対してシロマさんは、法的紛争の解決における費用の問題を考える方法の一つとして④法の経済分析という方法があること、この考えにおいては時間も費用に換算して分析していること、一方でこの分析にも限界があることを教えた。

問 4 下線部①に関して、日本の刑事司法制度に関する記述として最も適当なもの  
を、次の①～④のうちから一つ選べ。 17

- ① 憲法によれば、ある行為について刑罰規定のない時点でその行為を行った場合も、法律により事後に刑罰規定を定めれば、その行為者に対して刑罰を科すことが認められる。
- ② 檢察官に起訴された被告人は、制度上、無罪の証明をしない限り有罪の判決を受けることになっている。
- ③ 一定の事件について、犯罪被害者やその遺族は、刑事裁判に参加し、証人への尋問や被告人への質問を行うことが認められている。
- ④ 憲法によれば、日本の刑事裁判において被告人の無罪判決が確定しても、その者の有罪を示す証拠が新たに発見されれば、同一の犯罪について再び審理することが認められている。

## 現代社会

問 5 下線部②に関して、ある損害賠償の事案について、裁判の判決で解決する場合と和解で解決する場合とに分けて、次の条件でそれぞれ予想される原告の利得額と被告の損失額を計算すると、その結果が後の表1・2となる。後の説明文中の [ア] には記述A・Bのいずれかが、[イ] には記述C・Dのいずれかが、[ウ] には数値P～Rのいずれかが入る。[ア]～[ウ]に入るもの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑨のうちから一つ選べ。

18

### 条件

- 受取額と支払額は同額とし、原告・被告のそれぞれにおいて解決にかかる費用はいずれの場合でも同額とする。
- 解決の方法については、原告側は予想利得額の多い方を、被告側は予想損失額の少ない方を選択しようとするものとする。

表1 裁判の判決で解決する場合

| 原告 | 原告の予想する自身の勝訴確率 | 受取額 | 費用 | 原告の予想利得額             |
|----|----------------|-----|----|----------------------|
|    | 0.6            | 200 | X  | $0.6 \times 200 - X$ |
| 被告 | 被告の予想する自身の敗訴確率 | 支払額 | 費用 | 被告の予想損失額             |
|    | 0.2            | 200 | X  | $0.2 \times 200 + X$ |

表2 和解で解決する場合

| 原告 |  | 受取額 | 費用 | 原告の予想利得額  |
|----|--|-----|----|-----------|
|    |  | 100 | Y  | $100 - Y$ |
| 被告 |  | 支払額 | 費用 | 被告の予想損失額  |
|    |  | 100 | Y  | $100 + Y$ |

## 説明文

この案件で裁判の判決までにかかる費用 X は 100、和解にかかる費用 Y は 70 であるとする。原告側は和解で解決する場合の予想利得額が裁判の判決で解決する場合の予想利得額を **ア** 一方、被告側は和解で解決する場合の予想損失額が裁判の判決で解決する場合の予想損失額を **イ**。原告と被告の両当事者によって和解による解決が選択されるためには、和解にかかる費用 Y が **ウ** 未満まで下がることが条件となる。

**ア**に入る記述

- A 下回るので和解を選択しない      B 上回るので和解を選択する

**イ**に入る記述

- C 上回るので和解を選択しない      D 下回るので和解を選択する

**ウ**に入る数値

P 60

Q 40

R 20

- ① ア—A イ—C ウ—P
- ② ア—A イ—C ウ—Q
- ③ ア—A イ—C ウ—R
- ④ ア—A イ—D ウ—P
- ⑤ ア—A イ—D ウ—Q
- ⑥ ア—A イ—D ウ—R
- ⑦ ア—B イ—C ウ—P
- ⑧ ア—B イ—C ウ—Q
- ⑨ ア—B イ—C ウ—R

## 現代社会

### 場面Ⅲ

弟：損害賠償と言えば、現代社会の授業で過去の公害事件について聞いたよ。

裁判で企業側の損害賠償責任が認められるまでに、長い時間がかかったらしい。なぜそんなに大変なんだろう。

シロマ：民法上は [ア] が認められない限り損害賠償責任を問われない、という原則が採られているから、被害者が企業の [ア] を証明しない限り責任を認めることができないんだ。

弟：そうした原則のために、被害者の救済が困難になることがあるんだね。

シロマ：そうだね。でも環境汚染の分野だと、大気汚染防止法などの特別の法律が被害者救済のために例外を定めている場合もあるよ。

弟：そうなんだ。それでも、やはり裁判をするのは時間がかかりそうだね。

シロマ：裁判によらない救済制度を定めた法律もあるよ。例えば、[イ] では、環境汚染の原因となり得る物質を排出する事業者から金銭を徴収し、被害者に一定の金銭が給付される仕組みになっているんだ。この法律は、汚染者負担の原則に基づいていると言われているよ。

弟：公害問題は、国や自治体の規制で防ぐべきだったよう思うけど。

シロマ：その視点も大切だね。国や自治体が適切に権限行使しているか、市民がチェックすることも大切なんだ。

弟：それなら、市民が十分な①情報を収集できる仕組みも必要だね。

問 6 上のシロマさんと弟の会話文中の [ア]・[イ] に入る語句の組合せとして最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 [19]

- ① ア 故 意 イ 環境基本法
- ② ア 故 意 イ 公害健康被害補償法
- ③ ア 過 失 イ 環境基本法
- ④ ア 過 失 イ 公害健康被害補償法

問 7 下線部①に関して、情報についての日本の法制度に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 20

- ① 情報公開制度により、行政機関は開示請求を受けたとき、いかなる場合も情報を開示しなければならない。
- ② 特定秘密保護法により、防衛・外交などの安全保障に関わる秘匿性の高い情報を漏えいする行為が禁止されているが、罰則は設けられていない。
- ③ 個人情報保護法により、自己の個人情報の開示や訂正などを一定の民間事業者に対して求めることが認められている。
- ④ 通信傍受法により、アクセス制限がされているコンピュータに対し、私人が他人のパスワードを無断使用してアクセスすることが禁止されている。

## 現代社会

**第4問** 高校生のオダさんは、現代社会の授業で開発途上国の経済に関連したレポートを作成することになった。そこで、開発途上国のA国に商社の駐在員として以前赴任していた叔父を訪ねたところ、A国での開発戦略、累積債務問題、インフレーション(インフレ)と国際通貨基金(IMF)の支援について話を聞くことができた。次の会話文I～IIIを読んで、後の問い合わせ(問1～7)に答えよ。(配点 22)

### 会話文I

叔 父：A国は戦後の日本の成長と対照的なので君にも興味をもってもらえると思う。国際収支でみると、日本は民間の製造業の主導で高度経済成長を遂げて、輸出を拡大して経常収支の黒字を計上してきたよね。今では海外からの配当・利子の額が大きいのでアの黒字が経常収支の黒字を支えているけどね。一方A国政府は、財政赤字に加え慢性的な経常収支赤字と開発資金不足にも悩んでいて、外国政府からの援助を受けていた。

オ ダ：日本の①政府開発援助も受けているんだよね。民間ビジネスが拡大してA国に出張する人が増えて、現地の宿泊業も繁盛したと聞いたよ。叔父さんが出張でA国のホテルに泊まったとき、その宿泊代金の支払いは、国際収支ではイに含まれるよね？

叔 父：そうだね。A国政府はそれらの援助でも不足する開発資金を外国の銀行から米ドルで大規模に借り入れて資源開発を行い、その輸出で経常収支を改善し成長を目指したんだ。

問 1 上の会話文 I 中の [ア]・[イ] に入る語句の組合せとして最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 [21]

- ① ア 第一次所得収支 イ 貿易収支
- ② ア 第一次所得収支 イ サービス収支
- ③ ア 第二次所得収支 イ 貿易収支
- ④ ア 第二次所得収支 イ サービス収支

問 2 下線部①に関して、日本の政府開発援助の記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 [22]

- ① 被援助国への贈与に限定している。
- ② 援助額は、対 GNI 比率で 1 % を超えている。
- ③ 対象は、医療、教育など生活関連分野の支援に限定している。
- ④ 二国間援助に加え、国際機関への出資・拠出も行っている。

## 現代社会

### 会話文Ⅱ

オ ダ：A 国の開発計画は、借り入れた米ドルでどのように進んだのかな？

叔 父：先進国の⑥エネルギーの消費増加予測に注目して、天然ガス開発プロジェクトを進めた。ところが各国でも資源開発が進んでエネルギー価格が低迷して輸出額は伸びず、結局債務不履行に陥った。A 国だけでは解決できず、最終的に⑦国際機関、具体的には IMF の支援を必要としたんだよ。

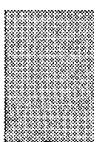
オ ダ：開発途上国で資源開発に依存した⑧経済発展は難しいんだね。

問 3 下線部⑥に関して、エネルギーや資源についての記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 23

- ① 情報通信技術を活用して、電力の需要と供給を効率的に管理・調整しようとする試みを、クリーン開発メカニズムと言う。
- ② 主たるエネルギー資源が石炭から石油へ転換したことに伴い、産業や交通、生活様式が著しく変化したことを、オイル・ショックと言う。
- ③ 動植物に由来する有機物をもとにつくられる再生可能エネルギーのことを、一次エネルギーと言う。
- ④ 石油などの枯渇性資源の確認可採埋蔵量を、その年の生産量で割った指標を、可採年数と言う。

問 4 下線部⑧に関連する記述として適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 24

- ① 人間環境宣言で定められた目標を実現するために設立されたのは、国連環境計画(UNEP)である。
- ② 労働者の権利保護や労働条件・生活水準の改善に取り組んでいるのは、国際労働機関(ILO)である。
- ③ 南北格差の是正には援助より貿易を重視すべきとの理念の下で、開発途上国の貿易の促進に取り組んでいるのは、経済協力開発機構(OECD)である。
- ④ 難民の国際的保護や本国への自発的な帰還を主たる目的とするのは、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)である。



問 5 下線部①に関連して、オダさんは、地球温暖化を防止するための条約が経済発展に及ぼす影響に関心をもち、条約について調べた。次の条約の特徴中の  
 ア・イには後の記述P・Qのいずれかが、ウには記述R・Sのいずれかが入る。ア・ウに当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 25

### 条約の特徴

京都議定書は、先進国のみに排出削減義務を課していた。その理由として、先進国は、資金や技術などの面で地球温暖化問題の解決能力が高いことや、産業革命以来、温室効果ガスを大量に排出し、問題の発生に深く関わってきたことが挙げられる。また、アことも理由の一つである。

これに対し、パリ協定は、開発途上国も含めたすべての国に排出削減義務を課している。その理由として、現在では開発途上国の温室効果ガス排出量は世界全体の半分以上を占めていることや、イことが挙げられる。パリ協定は、開発途上国にも排出削減義務を課すことに加えて、ウことも義務づけている。

#### ア・イに入る記述

P 開発途上国に対して排出削減を求める

Q 開発途上国と言われてきた国の中には、既に経済発展を遂げた国もある

#### ウに入る記述

R 先進国が、開発途上国に対して、地球温暖化防止のための資金援助や技術提供を行う

S 先進国・開発途上国ともに温室効果ガスの排出枠を設定した上で、排出枠を上回った国は、排出枠を下回った国から、超過分を買い取る

① ア—P ウ—R

② ア—P ウ—S

③ ア—Q ウ—R

④ ア—Q ウ—S

## 現代社会

### 会話文Ⅲ

オーダー：A国インフレの発生と収束までの経緯を詳しく教えて。

叔父：開発関連の投資や雇用は増えたが、資材価格や賃金の上昇で物価高騰が始まり、また資金不足になった。そこで政府は中央銀行から自国通貨「ルント」を直接借り入れたので、ルントの流通量が急激に増えていった。一方で、政府には米ドル建てでの債務返済や利払いが加わった。そのとき、経常収支が赤字のA国のルントと米ドルとの為替相場はどうなったと思う？

オーダー：米ドルに換え外国に支払う額がさらに増加するので、Xになつた？

叔父：そのとおり。Xが続いて、輸入食料品も激しく値上がりした。そこで政府は、中央銀行からの追加の借入れで国民に生活支援金を給付したのでインフレはいっそう加速した。当時発行されたこの紙幣を見てごらん。

オーダー：1億ルントって書いてあるね。とても大きな額なので、お金持ち向け？

叔父：いや、発行時の価値はたった100円程度だったんだ。1日のうちに何度も値札が掛け替えられるほどの、月間1万%を超えるハイパー・インフレとも呼ばれる④激しいインフレが起きたためなんだよ。こうなると国民も企業もルントを無価値と思うようになったんだ。

オーダー：紙幣が紙くず同然になる、って本当なんだね。

叔父：だからA国はIMFからまとまった額の外貨の援助を受け、累積債務問題の解決とともに、信用される新通貨「新ルント」に切り替えた。日本では戦後の激しいインフレに対し緊縮財政で総需要をYする政策を探ったよね。A国政府もIMFと財政改革を約束して実行し、ようやく収束したんだ。

オーダー：ハイパー・インフレがこの援助で収束したのが信じられないな。

叔父：それは中央銀行が信用ある外貨と新ルントの交換を保証したからだ。新ルントは、その担保として援助された外貨額以上の量を発行できない制約を課され、Zを採用した。なのでZが続くことが確実なものになり、インフレは収束して新ルントの価値が安定したんだ。累積債務やハイパー・インフレの解決はどの国の事例でも共通点があるので、今後も参考になると思うよ。

問 6 会話文Ⅲ中の **X** には次の語句ア・イのいずれかが、**Y** には語句  
カ・キのいずれかが、**Z** には語句サ・シのいずれかが入る。**X** ~  
**Z**に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから  
一つ選べ。 **26**

**X** に入る語句

アルント高・ドル安

ルント安・ドル高

**Y** に入る語句

力 抑 制

キ 拡 大

**Z** に入る語句

サ 固定相場制

シ 変動相場制

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ① X—ア Y—カ Z—サ | ② X—ア Y—カ Z—シ |
| ③ X—ア Y—キ Z—サ | ④ X—ア Y—キ Z—シ |
| ⑤ X—イ Y—カ Z—サ | ⑥ X—イ Y—カ Z—シ |
| ⑦ X—イ Y—キ Z—サ | ⑧ X—イ Y—キ Z—シ |

問 7 下線部②に関連して、インフレがその国の通貨での収入、資産、負債にもたらす影響として考えられるものを、次のア~ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。 **27**

ア 年金受給額が一定ならば、収入を年金に頼っている者の生活水準が下がる。

イ 金利が同じならば、預金者の預金の価値は実質的に増加する。

ウ その国の政府が過去に発行した国債の返済負担は、実質的に軽くなる。

- |              |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|
| ① アとイとウ      | ② アとイ | ③ アとウ | ④ イとウ |
| ⑤ ア          | ⑥ イ   | ⑦ ウ   |       |
| ⑧ 考えられるものはない |       |       |       |

## 現代社会

**第5問** モリタさんとサワダさんが暮らしている地方都市のX市は、近年は人口が少しずつ減少し始めている。二人は、今後、地域社会の維持が難しくなることもあると考え、地域づくりに関心をもつようになり探究学習の課題とした。次の問い合わせ(問1~4)に答えよ。(配点 16)

問1 モリタさんとサワダさんはX市にある大学の先生を訪ね、地域づくりとはより良い生活環境を実現するための活動であることを学んだ。そして、地域づくりのきっかけとなる活動の一つとして住民運動があり、自治体の政策の内容に対して異議を表明するだけでなく、政策決定までの過程に対して異議を表明する場合もあり、共に地域づくりにとって重要であることを教えてもらった。

次のア~ウは、自治体の政策に対する住民運動であるが、政策決定までの過程に対する異議の表明が含まれる事例をすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①~⑧のうちから一つ選べ。

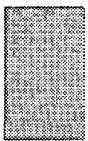
28

ア 農地造成のために堤防の建設が計画されたが、実施された環境アセスメントの調査が不十分であり、その調査結果に基づいて計画を決定した進め方に問題があるとして、環境アセスメントのやり直しを首長に要求した。

イ 渋滞解消のために、自治体が道路建設の計画案を構想したが、騒音などによって良好な環境を享受する権利が脅かされると考えたため、住民の意見を聴取する公聴会に参加し、計画の撤回を首長に要求した。

ウ 治水対策のためのダム建設設計画について、自治体が住民の意見を聴取する機会を十分に確保しなかったとして、計画の是非に関する住民の意思を問うために住民投票の実施を首長に要求した。

- ① アとイとウ    ② アとイ    ③ アとウ    ④ イとウ
- ⑤ ア    ⑥ イ    ⑦ ウ
- ⑧ 政策決定までの過程に対する異議の表明が含まれる事例はない



問 2 次の会話文はモリタさんとサワダさんが、集めた資料について高校の先生と相談している会話の一部である。会話文中の A には後のア・イの記述のいずれかが、 B には後のウ～オの記述のいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 29

### 会話文

先 生：大学の先生を訪ねて、二人はどのような考えをもちましたか。

サワダ：地域づくりには住民の自発的な関わりが大事だと学びましたが、人口が減っていくなかでは、住民以外の地域づくりの担い手が必要だと思い資料1を見つけました。資料1を見ると、 A ことが分かります。

モリタ：近年、地域に住んでいる定住人口でもなく、一時的に観光客として訪れるだけの交流人口でもなく、多様なかたちで地域との関わりをもつ関係人口と呼ばれる人たちが注目されてきています。

先 生：それでは、資料2を提示しましょう。地域との関わりを継続する理由について、 B ことが分かりますね。

サワダ：関係人口と呼ばれる人たちが地域に関わり続ける理由は様々ですが、日本全体で人口が減ってきており、定住人口を奪い合うよりも関係人口を増やすことで地域づくりを持続させていくことができると思います。

现代社会

資料1 自分が住む地域の地域づくりにどのような主体の参加が必要だと考えるか  
(数値は% 複数回答) (2015年)

|     | 住民自身がもっと当事者意識を持つて取り組むべき | 地域づくりは行政が中心となって行うべき | 地域の様々な主体の参加を促すべき | 外部人材の参加を促すべき |
|-----|-------------------------|---------------------|------------------|--------------|
| 全 体 | 58.1                    | 32.7                | 22.0             | 18.1         |
| 大都市 | 65.7                    | 30.3                | 25.5             | 16.1         |
| 中都市 | 57.6                    | 33.7                | 22.7             | 16.3         |
| 小都市 | 53.0                    | 33.0                | 17.9             | 21.4         |
| 町 村 | 53.4                    | 33.9                | 20.1             | 23.0         |

(注) 大都市とは東京都区部と政令指定都市、中都市とは大都市以外の人口10万人以上の市、小都市とは人口10万人未満の市、町村とは町村部を指す。

内閣府「国土形成計画の推進に関する世論調査」(平成27年8月調査)(内閣府Webページ)により作成。

## 資料2 関係人口が地域との関わりを継続したいと考える理由

(数値は% 複数回答) (2020年)

| 地域との関わりを継続したいと考える理由 |                  |           |                                 |                   |                           |               |       |     |        |        |        |
|---------------------|------------------|-----------|---------------------------------|-------------------|---------------------------|---------------|-------|-----|--------|--------|--------|
| 地域と関わる主な目的に基づいた分類   | 家族の事情や地域との関係性がある |           |                                 |                   |                           |               |       |     |        |        |        |
|                     | 地域の良い変化を感じられる    | 収入源となっている | いろいろな人との出会いやつながりがあり、共感を得ることができる | 同行者や滞在先の人などが喜んでいる | 生きがいを感じる、自分らしさや成長などを実現できる | 楽しい、リフレッシュできる | 直接寄与型 | 就労型 | 趣味・消費型 | 参加・交流型 | 地縁・血縁型 |
| 直接寄与型               | 32.5             | 20.2      | 17.6                            | 25.9              | 7.5                       | 16.9          | 23.5  |     |        |        |        |
| 就労型                 | 22.4             | 16.5      | 9.7                             | 22.2              | 27.5                      | 12.9          | 12.4  |     |        |        |        |
| 趣味・消費型              | 53.0             | 12.7      | 20.3                            | 15.5              | 2.4                       | 8.8           | 22.8  |     |        |        |        |
| 参加・交流型              | 47.3             | 18.6      | 24.5                            | 27.0              | 2.1                       | 13.8          | 38.2  |     |        |        |        |
| 地縁・血縁型              | 34.1             | 6.2       | 28.4                            | 8.1               | 0.9                       | 5.6           | 63.7  |     |        |        |        |

(注1) 「所属組織として取り組んでいる」「本業の仕事がはかどる」「その他」についての結果は省略している。

(注2) 「現地で就労する人」と「テレワークで就労する人」の数値を合算して「就労型」にしている。

(注3) 「直接寄与型」は産業の創出や地域づくりに直接つながる活動に寄与することを目的とする人、「就労型」はテレワークや副業などに従事することを目的とする人、「趣味・消費型」は趣味などの活動を実施することを目的とする人、「参加・交流型」はイベントや体験プログラムに参加することを目的とする人、「地縁・血縁型」は故郷や親戚など縁のある場所や人を訪れる目的とする人を意味する。

国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」(令和2年9月実施)(国土交通省Webページ)により作成。

**A**に入る記述

- ア 「小都市」「町村」では地域づくりの主体として「住民自身がもっと当事者意識を持って取り組むべき」と回答した人の割合が「全体」に比べて低く、「外部人材の参加を促すべき」と回答した人の割合は「全体」に比べて高い
- イ 地域づくりの主体として「地域づくりは行政が中心となって行うべき」と回答した人の割合は「大都市」だけが「全体」に比べて低く、「地域の様々な主体の参加を促すべき」と回答した人の割合は「大都市」「中都市」の方が「小都市」「町村」に比べて低い

**B**に入る記述

- ウ 「生きがいを感じる、自分らしさや成長などを実現できる」と回答した人の割合は「直接寄与型」が最も高く、「家族の事情や地域との関係性がある」と回答した人の割合は「地縁・血縁型」以外の型では 10 人に 1 人にも満たない
- エ 「収入源となっている」と回答した人の割合は「就労型」が最も高く、「地域の良い変化を感じられる」と回答した人の割合は「趣味・消費型」が最も低い
- オ 「楽しい、リフレッシュできる」と回答した人の割合はすべての型において 5 人に 1 人以上になっていて、「参加・交流型」においては「いろいろな人の出会いやつながりがあり、共感を得ることができる」「同行者や滞在先の人などが喜んでいる」と回答した人の割合も 5 人に 1 人以上である

- ① A—ア B—ウ
- ② A—ア B—エ
- ③ A—ア B—オ
- ④ A—イ B—ウ
- ⑤ A—イ B—エ
- ⑥ A—イ B—オ

## 現代社会

問 3 モリタさんとサワダさんは、関係人口と呼ばれる人たちが地域にもたらす効果を図書館で調べ、次の表にまとめた。表中の効果A～Cがすべて表れている事例を、後の具体的な事例ア～ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 30

表 関係人口が地域にもたらす効果

| 関係人口の効果        | 内 容   |
|----------------|---|
| A 地域資源の再発見     | 関係人口との交流によって、地域住民が、自然や文化、人的資源等を地域の資源として再発見する。 |
| B 専門的な能力の移転    | 専門的な知識やスキルをもつ関係人口の関与によって、様々な課題が解決できるようになる。    |
| C 地域社会の運営体制の変化 | 関係人口と地域住民の交流をきっかけに、地域づくりを行う地域社会の運営のあり方が変化する。  |

ア 地域住民が、関係人口の人々と話をするなかで、古民家が商店街の活性化に活用できることに気付いた。そして別の関係人口の人々から、空き家になっている古民家の利活用事業の仕組みを教えてもらい、それまで連携が取れていなかった自治体や町内会、商店街が連携して役割分担をした。

イ 観光業の振興について検討するワークショップで、地域の家庭料理が地域外の人にとっては珍しいものだと、関係人口の人々が地域住民に伝えた。また別の関係人口の人々がその家庭料理の商品化のノウハウを地域に提供し、商店街や自治体も商品を宣伝するために協力するようになった。

ウ 長らく地域住民の誇りであった海岸林が劣化し始めていることに地域住民が気付いた。しかし、地域住民に海岸林の保全に関して詳しい人がいなかつたため、関係人口の人々が保全に関する情報を住民に提供し、その結果、自治体や住民が共同で保全を行う仕組みをつくった。

## 現代社会

- ① アとイとウ
- ② アとイ
- ③ アとウ
- ④ イとウ
- ⑤ ア
- ⑥ イ
- ⑦ ウ
- ⑧ 効果A～Cがすべて表れている事例はない

## 現代社会

問 4 モリタさんとサワダさんが、これまで調べた内容を授業で発表したところ、クラスメイトから、「地域づくりに関係人口の関わりが大事なことは分かりました、地域づくりをどのように進めていくかも重要なポイントだと思います」という意見が寄せられた。この意見を受けて二人は議論し、次の観点で地域づくりを進めていくことが重要だと考えた。この観点に基づくと考えられる事例を後のア～ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。

31

### 観 点

地域内外の多様な担い手が連携して、地域内の諸資源を活用しながら、  
地域社会がもつ独自の文化を振興すること。

- ア 建築物の高さを制限する地域の申合せによって、歴史的な街の景観が長年にわたり守られてきたが、ある土地所有者が、地域外の大手不動産会社と契約をして、自らが所有する土地を売却した結果、高層マンションが建設され、その街の歴史的な景観が失われた。
- イ ある地域で古くから行われてきたお祭りが開催されるにあたって、まちづくり組織が、地域内の空き店舗を権利者から無料で提供してもらい、空き店舗で展示や販売を行う人を地域内外から募った結果、にぎわいを失いつつあったお祭りが再び盛り上がった。
- ウ 地域住民と地域外のNPOが、地域内だけで利用できる地域通貨の獲得や利用の仕方を考え、地域内外の人々が、里山保全などの地域活動に取り組むことで地域通貨を獲得できるようにし、伝統工芸品の制作など地域ならではの貴重な体験に利用できるようにした結果、この地域に愛着をもつ人々が増え、地域のもつ歴史や風土、自然を保存するための団体が複数生まれた。

## 現代社会

- ① アとイとウ
- ② アとイ
- ③ アとウ
- ④ イとウ
- ⑤ ア
- ⑥ イ
- ⑦ ウ
- ⑧ 観点に基づくと考えられる事例はない